



代表 質問

「鉄道高架」「防災」とともに 「教育基本法」「国保」で質問・追及

教育長「愛国心は強制されるものでない」と答弁…

それならば「教育基本法」は廃案にすべき

市議会の代表質問でとりあげたテーマは、前号に掲載した「鉄道高架」「防災」と、今号に掲載する「教育基本法」「国保」の四つです。「教育基本法」改定は、憲法九条改定、共謀罪とともに「海外で戦争をする国」をつくることを目的としたもの…教育長に質問し、「廃案にすべきものと思わないか」と市長に見解を求めましたが…

**いじめ、不登校など
教育基本法が起因している
事例はない**

教育基本法改定案づくりを推進してきた自民党、公明党は、いじめや少年犯罪など、ありとあらゆる問題をもちだして、「だから教育基本法改定を」と言っています。

そこで私は「いじめ、不登校など、市内の小中学校で起こっている問題で、教育基本法が原因になっている事例はあるのか？」質問…教育長は「教育基本法が原因で起こる事例はない」と答弁しました。

教育基本法

改定が、いかにデータラメに推進されているか：教育基本



法を変える理由がないことが、教育長の答弁で、一層、明白になりました。

子どもと教育をめぐり様々な問題の原因は、教育基本法にあるのではなく、歴代の自民党政治が、教育基本法の民主主義的な理念を棚上げにし、それに逆行する「競争と管理の教育」を押しつけてきたことにこそあります。



「愛国心通知表」

徳島市でも一部で実施

5月末の国会で、日本共産党の志位委員長がとりあげた「愛国心通知表」が大きな反響をよんでいます。福岡市の「通知表」を示し、

「国を愛する心情などの項目についてABCで評価しているがどう思うか」と質問…小泉首相は「あえてこういう項目は持たなくていい」と答弁し、小坂文部科学大臣も「愛国心をABCで評価するなんてとんでもない」と、翌々日の委員会でも答弁しました。



私は「徳島市でも愛国心通知表を実施しているのか」と質問…「一部で実施している」と答弁しました。

**教育長「憲法どおり、
内心の自由は侵されない」**

また、私は「愛国心は、内心の自由として憲法十九条で保障されており、強制されるべきではないと思うが、どうか」と質問…教育長は「憲法どおり、国を愛する心情は、強制されるものではなく、内心の自由は侵されない…」と答弁しました。

教育基本法改定で

「愛国心通知表」強制実施

首相も大臣も否定する「愛国心通知表」ですが、教育長も「愛国心は強制されるべきでない」と、本会議

で立場を明確にしました。

じゃあ、なぜ「愛国心通知表」が実施されるのか：

二〇〇二年度

の学習指導要領に「国を愛する心情を育てるようにする」と書いてあるからなんです。



継続審議になった教育基本法改定案に書き込まれた愛国心など二十項目に及ぶ「徳目」は、学習指導要領に入っているものを、法律に格上げしようというものです。

教育基本法改定案が、次の国会で成立すると、憲法に保障された「内心の自由」が踏みじられ、「愛国心通知表」が強制されることとなります。

「戦争をする国づくり」の教育基本法改定を市長が賞賛

教育基本法改定のねらいは、愛国心を強制し「海外で戦争をする国」にすること、「弱肉強食の経済社会」をつくること…この二つの国策に従う人間づくりにあります。

私は原市長に「戦争をする国づくりを許さず、徳島市民を守るために、また、愛国心通知表の強制を許さないために、教育基本法改定案を廃案にすべきと思うがいかがか」と質問：市長は「国づくりを見据えた、誠に重要な法改正である」と認識している」と答弁：背筋に冷たいものが走りまわりました。

「平和憲法だよ、憲法9条」



冷たい国保行政を止め、低所得者減免の温かい政治を

負担能力がない世帯が増えている徳島市の国保

小泉内閣が発足した平成十三年度に比べ十七年度は、徳島市の国保加入世帯が五千五百二十八世帯も増加

し、四万五千七百九世帯にもなっています。私は「どんな世帯が増えているのか」質問：「無職者やフリーターなど不安定雇用の増加で、国保加入世帯が増加している…増えているのは所得百万円未満の世帯で、所得百

万円以上の世帯は減っている」と答弁しました。所得百万円未満の世帯は、生活保護基準より低いと想定される負担能力のない世帯：徳島市の国保で増えているのは、そんな世帯です。



「格差社会」が

端的に現れている

徳島市の国保

今、大問題になっている「格差社会」ですが、そのポイントは、国が定めた最低生活ラインである生活保護基準を下回っている人たちが激増しているところにあります。徳島市の国保に「格差社会」のポイントが端的に現れているんです。

小泉構造改革で「格差社会」の拡大がすすみ、負担能力を奪われた不安定雇用の市民が、社会保険から国保に転入してくる…それが徳島市の国保加入者増大の要因です。

加入者の二割が滞納

滞納世帯の七割が

所得六十万円未満しかない

私は「滞納しているのはどんな

世帯か」質問：「滞納世帯は九千四十五世帯（加入世帯の二割）で、そのうち所得六十万円未満が六十八・三七％」と答弁：滞納世帯の約七割が、生活保護基準以下の所得六十万円未満しかないんです。

負担能力のない世帯に

保険証を盾に支払いを迫る…

冷たい徳島市政

負担能力がないから滞納している…その世帯に対し、徳島市が行っているやり方は、ごく一部を減免しているものの、短期保険証発行など、保険証を盾に支払いを迫る方法：まさに「命の沙汰も金次第」の冷たい徳島市政です。

名古屋市のように

低所得者減免の温かい政治を

視察した名古屋市は、負担能力のない低所得者など国保加入世帯の三分の一にあたる十四万四千世帯を減免しています。その結果、収納率も政令指定都市で、ずっと二～三番目という高さです。

「徳島市も名古屋市のように、低所得者に温かい政治を実施すべきだ」と迫りました。